

第2回蒲郡市生涯学習推進計画2022策定委員会 会議録

日時：令和3年9月28日（火）

午後14時30分～16時15分

場所：オンライン開催

■委員出席者（計13名、敬称略・順不同）

中山弘之、足立泰敏、鈴木庸子、石川たづ子、小林浩子、松山照夫、丸山いづみ、新井麻利子、大須賀めぐみ、中村達、稲吉初美、青木宣貴、伊藤健二（途中退席）

■事務局

【生涯学習課】三浦課長、伴、早川、廣中

【(株) ジャパンインターナショナル総合研究所】竹内

■次第

- (1) 生涯学習課長あいさつ
- (2) 蒲郡市生涯学習推進計画2022進捗状況について
- (3) 蒲郡市生涯学習推進計画2022骨子案について
- (4) 今後の策定の流れ
- (5) その他

■開会

(事務局)

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、Zoomでご出席いただきまして誠にありがとうございます。また策定支援業者の株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の竹内様にもオンラインでご参加いただいております。

それではただいまより、第2回生涯学習推進計画2022策定委員会を開催します。初めに、蒲郡市生涯学習推進計画2022策定委員会設置要綱により、本日の出席者が定足数、委員総数の1/2以上を満たしておりますことをご報告させていただきます。それと、伊藤委員が所用により15時で退席されることになっておりますので、よろしく願いいたします。

本日の資料は画面上に表示いたします。委員の方には速達で資料を郵送させていただいております。間に合っている方はお手元の資料を確認しながらご参加ください。事務連絡は以上となります。

それでは第2回生涯学習推進計画2022策定委員会を始めさせていただきます。はじめに、生涯学習課長の三浦よりあいさつをさせていただきます。

(1) 生涯学習課長あいさつ

(三浦生涯学習課長)

皆さんこんにちは。第2回の会議ということで、ご多用の中ご参加いただきありがとうございます。バタバタとした日程ではございましたが、事前にご意見等もいただきまして、おかげさまでスムーズに会議を進めることができるのではないかと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

■議事

(2) 蒲郡市生涯学習推進計画2022進捗状況について

(事務局)

それでは、ここからの進行は議長の中山委員長にお願いしたいと思います。
中山委員長よろしく申し上げます。

(中山委員長)

中山です。本日はよろしくお願ひいたします。ここからは私が進行を担当させていただきます。それでは次第の2「生涯学習推進計画2022進捗状況について」事務局から説明をお願いします

(事務局)

<資料に基づき事務局説明>

(中山委員長)

ありがとうございました。今説明いただいたところについてご意見・ご質問等をいただきたいのですが、出していただく場合は手をあげていただくか、チャットでの意見をお願いできればと思います。リアクションで手をあげてもらっても結構です。

いかがでしょうか。特にないでしょうか。委員の中にはワークショップに参加された方がいると伺っていますが、その方から補足等があってもよいと思いますが、大丈夫でしょうか。

ないようですので、私の方から確認です。ワークショップの参加者の層を教えてください。

(事務局)

募集期間が少ないこともありまして、公民館を通じて活動に参加されている方に声をかけさせていただいたということもあり、公民館で活動されている方が多くなっています。公募でいますと若い子育て世代の方ですとか、関係団体の方ですと市吹の方とか、若い方ですと高校生の参加もありました。公募で来られた方は30歳代、40歳代くらいの方でした。公民館の利用者さんでは60歳代、70歳代の方に参加いただいています。

(中山委員長)

普段から活動されている方とされていない方の比率はどの程度ですか。感覚で結構です。

(事務局)

中には生涯学習という言葉自体を知らなかった人もいらっしゃったので、あまり関わっていない方もおられました。感覚で言いますと、関わっていない方が3割くらいだと思います。

(中山委員長)

では生涯学習のことをあまり分かっていない人からも意見をいただいているということですね。そこを確認したかったので、それならよかったと思います。

ほかに意見がないようですので、先に進めたいと思います。続きまして、次第3「生涯学習推進計画2022骨子案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料に基づき事務局説明>

(中山委員長)

ありがとうございました。それではここまでのところでご意見・ご質問あればお願いします。

(事務局)

計画書17ページで掲載している文化芸術に関するアンケート結果について、委員から少々おおざっぱではないかという意見がありました。どんな情報が載っているといいとか、具体的なご意見があればお聞かせください。

(委員)

文化芸術が取り上げられている今、2、3年の間に文化芸術を体験したことがあるかという質問自体に疑問を感じました。体験している人がほとんどではないでしょうか。体験していない人の方が少数だと思うので、質問自体が適切なか疑問に思いました。

(事務局)

ありがとうございます。このアンケートですが、コロナ禍の前に行ったものとしてお答えくださいというかたちで聞いている設問となります。

(委員)

コロナ禍より前ということはわかるのですが、文化芸術が大きく取り上げられている中において、2、3年の間に行っている人がいるかどうかと聞くことはあまり意味のないことのように思うのです。

(中山委員長)

ではどういうアンケート設問であればよかったのか聞きたいのですが、2、3年というスパンが長すぎるということなのか、あるいは文化芸術といっても領域が広いのもっと細かいところを聞いたほうがよいというご意見なのか、どちらでしょうか。

(委員)

後者です。2、3年が長いということももちろんありますが、どういうものを体験しているのかといった具体的なものを聞いたほうがよかったように思います。設問が漠然としているように思います。

(中山委員長)

このあたりについて有益な情報がつかめているかどうか、事務局はいかがですか。

(事務局)

ほかの設問をもう一回見直してみたいと思います。

(委員)

私の意見は参考意見ですので、それほど深く考えていただかなくても大丈夫です。

(中山委員長)

どういった体験をしているのかが分かるに越したことはないですので、内容が分かれば分析結果として計画書に入れていただければと思います。あと、この2、3年という長期間にわたって文化芸術活動をしていないことも問題だと思いますので、全体的な動向、課題を把握しているという点では、今の結果でも一定の意義があると思います。

(事務局)

アンケートについて補足させていただきます。今回お示ししている計画書ではこの結果の前に、ここ2、3年の間に生涯学習活動をしたことがあるかという結果を載せています。それにあわせて文化芸術についてもこのようなかたちで結果を載せていますが、実際のアンケートとしては、ここ2、3年に体験した文化芸術活動の内容をお聞きしています。結果については、「映画、映像」の割合が最も高く、次いで、「ポピュラー音楽」といったことが上がってきていますので、こういった内容を具体的に示すということはできると思います。

(中山委員長)

ありがとうございました。詳細な分析ができるようであれば計画書に掲載していただければと思います。私の意見としましては、ここ2、3年の体験の有無ということでおおざっぱな感じはしますが、どの世代で参加が低いのか、そういった結果が見えているので、その理由を合わせて分析していくと、活動を広めていくための課題が見つかるのではないかと思います。

ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

結果の説明についての感想みたいになるのですが、生涯学習とは一般的に、趣味の領域、教養を高める、あるいは、専門分野の知識を深めるというインプット型の学びというイメージが強いと思うのです。なので、働いている世代の人たちは、時間がないからやらないということにつながっているように思います。生涯学習の枠をもう少し広げるといいですか、学校教育で時々使う言葉ですが、フタコブラクダの学習、いわゆる「何々して、何々する」という、「何々して」は「教養を高める、専門知識を得る」といった学びですが、そういった学びを生かして、「何々する」、つまり、「生活の中に生かす」という、そういったところまでを学習ととらえると、それに向けて多くの方が刺激を受けてさらに学びを広げていく、その学びの仲間になっていくという、そういう連鎖になってくるのではないかと思います。生涯学習はインプット型だけではなくアウトプット型の学びでもあるということを浸透させていく必要もあるのではないかと思います。

そういったことをふまえて、今は生涯学習の場としてのメインは公民館となっていますが、市民の様々な要望や公民館が国や県の指針等々の要請を受けとめる場になりうるかと考えると、非常に厳しい面があると思います。新たな学びの場を作っていくことが大事で、そういったところを進めていかないと話が進んでいかないと感じています。ほかの会でも言っていることですが、学校を半分にして半分を生涯学校として、その生涯学校で生涯学習の受け皿を作っていくことが必要だと感じています。感想だと思って聞いていただければと思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。今のお話しは骨子案に対していただいた意見とかかわるところだと思います。この後にその説明をする予定でしたので、このまま次に進んでもよろしいでしょうか。

よろしいですか。では次に進んでいきたいと思います。皆さまからいただいた意見について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料に基づき事務局説明>

(中山委員長)

事務局から社会教育委員の皆さん、策定委員会の皆さんからのご意見を紹介していただきましたので、補足や新たなご意見等があればお願いします。

(委員)

「蒲郡の生涯学習の特徴を前面に出して」といったご意見がありましたが、今から特徴を捉えているのでは手遅れとされていて、この先20年後、30年後を予測して、その予測を前提として、そこを目指してどう持っていくべきかだと思っています。

それから、文化芸術拠点の充実ということ、社会教育機能の充実、地域交流などが上がっていますが、例えば交流ということを前面に出したとき、今の公民館を再編して、学ぶというより、様々な年代が交流するという面を前面に出した公民館であるべきだと思います。そのためには、利用の制限の基準、管理運営を地域に任せていくべきだと思います。

それから文化芸術拠点については今後ますます受け皿が必要になってくると思います。たとえば今回の東京パラリンピックを通して、障害者の皆さんの活躍の場をどうしていくか、そういった視点が大きくなってくると思います。また、コロナの状況の中での三重県のいなべ市の実践例ですが、学校に保健室があるように、一般の人を対象とした地域の保健室というものがコロナを通してより必要になってきたということで、地域の保健室を作っていくという生涯学習機能の要請がでており、実際それに向かって動いています。

そういうことを踏まえると、社会からの要請があったときに、転用できる機能を持つのはやはり学校であると思います。そういうことを考えると施設を新設するのではなくて学校の再編を進めて生涯学校を作っていくことが必要だと思います。蒲郡で言うと、7つか8つ、中学校区くらいは作ってはどうかと思っています。

(中山委員長)

ありがとうございます。20年先を踏まえてということを見ると公民館の地域交流の機能を高めることが必要だということと、生涯学校と呼ばれるような施設を学校の統廃合とともに作っていく、大胆に社会教育の設備を拡充していくことが必要だというご提案と受け止めました。これに関しては事務局からは回答はありますか。

(事務局)

先ほど公民館の利用規制の緩和についてふれたところがあったと思いますが、昨年度、蒲郡市では「公民館のあり方について」という公民館グランドデザインを策定しております。その検討過程で同じような課題が私たちの中でも上がりました。公民館が使いづらいという課題がある中で、どうしたら蒲郡市の社会教育がさかんになっていくのかと考えました。グランドデザインでは、現在の公民館を主に地域交流の拠点として活用し、学習面は主に中央公民館が担う役割を持つとしていまして、市全域の生涯学習とかそういった活動は中央公民館を新たに作って、そこを中心に（地区の公民館を含め）もっと盛り上げていこうということを計画しています。また、蒲郡では今の公民館は利用制限が厳しいところがありまして、その緩和に向けても話を進めている最中です。もっと地域の方に気軽に使ってもらえるようにしていくという動きはでていまして、今回の計画もグランドデザインを踏まえた内容として作っていくということになりますので、先ほど委員が言われていた内容も踏まえたものにしていきたいと考えています。

(中山委員長)

ありがとうございます。そのほか補足やご意見ございますか。

委員が2人手をあげていただいていますので、順にご発言をお願いしたいと思います。

(委員)

先ほど公民館の話がありましたが、たとえば塩津地区ですと7総代区で塩津公民館を使っているのですが、鹿島の場合は西の端でかなり遠くなっています。私は生涯学習というきちんとしたものをイメージしているのではなく、色々な人が気楽に参加するといった底辺を広げるようなイメージをしているのですが、そういった場として公民館は少しハードルが高いように思います。地域の集会所は各地域でやっていますし、かなり大きいところもあります。何かを学びたい人にとっては近くの集会所はとても行きやすい場所だと思うのです。きちんとしたものを学校で学ぶのではなく、顔見知りの方とお話ししながら何かを学べるといった感じで、そこが第一歩だと思います。集会所は地域が管理しているといった問題があるのかもしれませんが、地域の集会所を活用して生涯学習を進めていくことはできないでしょうか。

(中山委員長)

ありがとうございます。それでは次の委員の意見を先にお聞きしてから、事務局から返事をいただくかたちにしたいと思います。

(委員)

文化芸術の活動は福社会館や市民会館でも行っていますが、公民館で行っている場合が圧倒的に多いです。蒲郡市が来年から文化芸術に力を入れていくという割には、計画書骨子をみても文化協会の名前はあまり出てきていません。これだけ公民館で活動しているのですから、どうかたちでやっていくのか、公民館と話し合いの場があってもいいのではないかと思います。公民館の運営等を検討する場に文化協会も参加させてほしいと思っています。

(中山委員長)

ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

(事務局)

まず、集会所の話ですが、おっしゃるように集会所は地区の持ち物であって、地区の方が管理されているところもあります。公民館の事業の中でも地域のつながりを広めていきたいというところもありますので、公民館で活動している人がもう少し身近な場所で活動したいと思ったときに集会所を活用してもらおうとか、そういったことはご案内できると思います。そういうところも有効活用していくことも進め方のひとつとしてあると思います。今回の計画で、どこまで細かいところにふれていけるかわかりませんが、公民館の動きとしてはそういったところも今後視野に入れていきたいと思っています。

それと文化協会の意見についてですが、公民館の方も色々な講座をやっている中で、先生をやっていただく方を探したいということがありまして、ぜひ文化協会の方たちに講師をやってもらうとか、一緒に活動することを色々相談できればと思っています。そこからつながりが広がっていくとよいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(中山委員長)

ありがとうございます。別の委員からも手が上がっておりますので、ご意見をいただきたいと思えます。

(委員)

先ほど生涯学習の特徴を前面に出すといったことが遅いと言われたのですが、現行計画で取り組んできたこと、その結果などを踏まえて今を見ることは今後に生かされるという思いからの意見です。今できていないもの、つまり生涯学習に取り組めていないという人たちのことを見ることをしないといけない、理想ばかり言ってもだめだという思いで意見を書きました。文化協会のお話しもでしたが、高齢化だったり、コロナ禍だったり、活動できなかったり、地域の学びと結びつかなかったりという状況をなんとかして、もっともっと活発にしていきたいという思いで書いたものです。

(中山委員長)

ありがとうございます。20年先、30年先を考えるにあたっては、現状の解決を図りながら20年先、30年先につなげていくという考え方が大事であって、そういう意味では双方の委員のご意見は矛盾しないと思えます。生涯学習課の方では委員がおっしゃった点を踏まえて計画を立てようとしておられると思うので、特に回答の必要はないかもしれませんが、何か補足はありますか。

(事務局)

現状を把握して、課題をとらえて、解決に向けた施策を考えていくということで、その分析についてはジャパン総研さんと相談しながらやっています。先ほどの委員のお話しにありましたように、色々な施策を考えていくときには将来予想が必要だという視点もわかりました。現状から将来につながっていく計画ということで、今後は指標の設定も考えています。PDCAサイクルの手順を踏んで、次につなげていきたいと思えます。

(中山委員長)

ありがとうございました。他の委員からは何かございますか。

ないようでしたら、私の方からいくつか質問をさせていただきたいと思えます。

まず、生涯学習がどういうものなのかわからないという意見がアンケートでもワークショップでも上がっていました。蒲郡市でどんな生涯学習活動が行われているか、その情報が入らないという声もありました。ここをどうしていくかが課題であると思えます。

解決策としては、各施設でどのような講座をやっているのか、団体がどういうことをやっているのかについて情報紙を発行して広めていく方法も考えられますが、もうひとつは、講座やお祭り、文化芸術活動の発表会等での具体的な活動の状況を報告するような方法も考えられます。学習されている方が実際にどんな活動をしているのか、活動を通じて何を得ているか、そういった声を発信していくことも必要だと思えます。その周知としては全国的には「公民館だ

より」がよく発行されていますが、流行りのやり方ですと SNS での発信になると思います。こういったところの蒲郡市の状況を教えていただけますか。

(事務局)

そういったお便りはそれぞれの団体がそれぞれ作っていて、それぞれが関係者にお配りしている状況です。公民館で実施された内容は公民館だよりでお知らせさせていただいていますし、文化協会でも文化協会の広報紙を作っておられて、施設に設置し、自由にお取りいただくかたちになっていると思います。そのほかにボランティアさんの活動が載っているような GSCL 通信は年に 2 回作っていますが、こちらから全世帯に配布することはできておりませんで、希望する人に配布するという受動的な方法となっています。ボランティア通信のようなものも作ってはいるのですが、それぞれの団体がそれぞれ作っているかたちで、興味ある人しか情報を得られない状況になっています。先ほどもお話ししましたが、中央公民館ができればそこで市内全体の情報を集めて広報をしていくということがやれるのではないかと思いますし、目指すところでもあります。

(中山委員長)

ありがとうございます。やはり社会教育活動がさかんなところというのは、そういった学んだ学習成果、活動成果をいかに多くの世帯に行き渡らせるかといったところに力を入れています。地道だけどそこが重要な視点だと思います。

それでは手が上がっていますので、2 人の委員、順番でご発言をお願いします。

(委員)

生涯学習の結果については、受講生のアンケートも含めて常に公民館だよりに載せています。紙面の都合であまり大きな情報は載せられないところがありますので、細かいところまでは載っていないですが、そういった情報発信はしております。どこの公民館もそういったものを出していると思いますが、私どもはなるべく見てもらえるように写真入りでお知らせするなど、文字ばかりでない紙面を心がけています。

(委員)

図書館にはそういったおたよりが結構置いてあります。図書館は来館のついでにチラシを持って帰る方が多いので、チラシをお持ちいただければある程度の数ははけるとと思います。公民館からもおたよりをいただくのですが、1 部だけなので保管用となっているのが現状です。多くの数をいただけると市民に配布ができると思います。人が集まるスポットに配布すればたくさんの方の目に留まると思います。よい広報誌を作っておられるのもったいないと思います。

あと、図書館でイベントを開催するときに他のイベントを被らないように情報収集をしますが、公民館ではホームページでの発信をあまりされていないように思います。公民館とかに行かない人とかに情報を届かすためにも、ウェブでの情報発信もあればいいな、と思います。

(中山委員長)

ありがとうございます。今のご意見の要点は、図書館はたくさんの方の利用があるので、ここに広報等があるともっと情報が行き渡るといことと、このご時世ですので、ホームページの充実は大仕事だということですね。私の知っている例で言うと、蒲郡の公民館体制というのは長野県の阿智村というところと非常に似ているという印象を持っているのですが、阿智村ではfacebookを活用したりしています。ホームページとかSNSの活用は一定のスキルを要するところがありますのでなかなか難しい面もありますが、中央公民館ができてくるとそのあたりも充実してくるようになるのでしょうか。

(事務局)

公民館のホームページの件ですが、できていないことはずっと感じていたことで、作りたいたと思っていました。現状はだいぶいいところまで作れているのですが、市内すべての公民館の情報を最新の状態に保っていくのは人手の関係もあってなかなか難しいため、休館日や施設の情報など最低限の情報がわかるころまではこちらで作る予定です。

発信の方法については、公民館でホームページを管理していくのは難しいと思っており、昨年度各公民館ではタブレットを購入しています。インスタかfacebookかどういった方法になるかはわかりませんが、SNS上で普段の活動を発信していけるようタブレットに慣れてもらっていますので、これからはどんどん発信ができるのではないかと考えています。

(中山委員長)

ありがとうございます。こういう活動の状況を発信していくのは地道ですけど割と重要だと思っておりますので、計画書に関係するところがあれば反映していただければと思います。

予定の時間になりつつありますので、どうしてもということがあれば手をあげていただけたらと思いますが、なければ次のステップに移りたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは次第の4「今後の策定の流れ」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<資料に基づき事務局説明>

(中山委員長)

ありがとうございます。今後の流れについてご意見、ご質問はございますか。

よろしいでしょうか。そういたしましたら、今までの議論を踏まえての感想をお話しさせていただきます。

まず、文化芸術活動に関しても公民館活動に関しても、大きな課題となってくることだと思っておりますが、生涯学習の理念を踏まえながら、大きな柱と言いますか、理想的な流れを念頭に置くことが大事になってきますが、理想的なものに追いつくには、現状を分析して、解決すべ

き課題を見つけて分析と対策を練ることが大事になってくると思います。その点については今回色々と意見交換ができたと思いますので、今回の意見交換を踏まえた計画素案を次回に示していただくことを期待しています。

あと、地域の集会所を活用したいというご意見についてです。社会教育の世界では自治公民館という取り組みがあります。簡単にいうと、地域の集会所を持っている地域組織を公民館活動を行っている団体だと見なして、事業に使っていただけるお金を一定配分して、公民館活動をやっていただくという考え方もあります。集会所を学習の場として活用していくという案もあるのですが、地域組織そのものの活動を公民館活動として位置付けるというのは、日本の社会教育実践ではわりと重視されているところでもあります。京都府とか長野県とか鳥取県ではかなりさかんな動きになっています。そういったアイデアもあるという補足です。

あと、もうひとつは開催する講座の内容をお知らせする広報と活動の結果とか学んだ人の声を載せる新聞のような広報、この2つの広報が大事だということですが、ほかにも大事なことは、働き盛り世代、若い世代が生涯学習にふれるという視点からは、夜間とか祝日、週末、そうしたものに対応できる職員体制が構築できるか、そういったことまで踏み込めるかだと思います。またそういった方は自家用車を使われると思うので、そういった交通面での対応ができる施設があるかということも大事です。中央公民館の体制を検討していく中で具体的な検討をしていってほしいと思います。

それではこのあたりで委員会の審議を終わりにさせていただきたいと思います。その他連絡事項を事務局からお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。連絡事項ですが、次回の第3回策定委員会は11月上旬頃の開催を予定していますので、日程調整させていただき、またご連絡させていただきます。

最後に生涯学習課長三浦より一言申し上げます。

(三浦生涯学習課長)

みなさん本日は長時間にわたり、ご検討いただきありがとうございました。次回は基本方針などを中心に、具体的な施策とかを考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

本日は緊急事態宣言中ということもありまして、こういったオンラインの開催となりましたが、次回は皆さんとお会いして会議ができればと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

(事務局)

以上をもちまして、第2回蒲郡市生涯学習推進計画2022策定委員会を終了させていただきます。退席していただいて結構です。ありがとうございました。